

山形県立米沢産業高校（仮称）

教育基本計画

令和 3 年 3 月

山形県教育委員会

目 次

1 基本理念	1
(1) 育てる生徒像	
(2) 目指す学校像	
(3) 教育目標	
2 開校予定年度と入学定員等	7
(1) 開校予定年度	
(2) 入学定員	
(3) 設置場所	
(4) 通学区域	
3 設置課程・学科の目標及び教育課程	8
(1) 全日制の学科の目標	
(2) 全日制の教育課程	
(3) 定時制 総合学科の目標	
(4) 定時制の教育課程	
4 移行期の対応	14
(1) 開校に係る対応	
(2) 年次進行 (イメージ)	
(3) 教育課程等の対応	
5 施設整備計画	16
(1) 基本的な考え方	
(2) 施設整備の概要	
(3) 施設整備スケジュール	
6 開校に向けた準備組織及びスケジュール	17
(1) 開校までの準備組織	
(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定)	
7 用語解説	18

1 基本理念

米沢産業高校（仮称）が位置する米沢市は、城下町としての歴史と文化を持つとともに、東北有数のものづくり産業の集積地でもあります。そして、米沢織に代表されるように、商業と一体となったものづくりを進めてきた歴史も持ちます。

一方で現在は、急速な少子高齢化が進み、また、先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられるなど、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わり、複雑で予測が困難なものとなっています。このような予測困難な時代において、生徒一人ひとりが、歴史や文化を大切にしながらも変化を前向きに受け止め、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な考えを尊重し、協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を持つことが求められています。

米沢産業高校（仮称）においては、このような資質・能力を育成するため、「学びを支える人間性」、「学びの在り方」、「学びを生かす方向」の3つの視点を軸として、これまで米沢工業高等学校及び米沢商業高等学校が培ってきた教育理念等を踏まえ、これからの時代にふさわしい教育の在り方を目指し、次の3点を基本理念とします。

◇ 誠実な心と挑戦する意志を基盤とする、豊かな人間性

自己と他者を尊重し、物事に誠実に向き合うことや、志高く夢や目標の実現に向けて挑戦することなどを通して、人間性を豊かにする

◇ これからの社会で発揮できる力を育む、実践的・協働的な学び

変化の大きいこれからの社会において活躍できる力を育むため、主体的に実社会と関わる実践的な学びを行うとともに、校内外の様々な人々との協働的な学びを行う

◇ 新たな価値の創造による、持続可能な社会の実現

解決すべき課題を主体的に見出し、協働的に取り組み、納得解を生み出すことなどを通して、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献する

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

なお、育てる生徒像、目指す学校像、教育目標については、全日制の課程、定時制の課程の在り方等を踏まえ、課程ごとに設けます。

(1) 育てる生徒像

【全日制】

① 物事に誠実に向き合い、志高く挑戦することにより、人間性を豊かにする生徒

ア 豊かな感性と物事に誠実に向き合う態度を育むとともに、高い倫理観と社会に貢献する意欲を育みます。

イ 自らのよさや可能性を認識するとともに、多様な価値観を尊重できる態度を育みます。

ウ 高い志を立て、その実現のため、意欲的に挑戦することができる力を育てます。

② 実践的・協働的な学びによって専門性を高め、次代の産業を支える人材となる生徒

ア 基盤となる知識と技術を身に付け、実践的な学びを通して専門性を高めます。

イ 地域や社会との連携を通して、主体的に課題を発見し、その解決に向けて協働的に取り組むことができる力を育てます。

ウ 生き方や働き方について考えを深めながら学び続け、学びを人生や社会に生かすことができる力を育てます。

③ 広い視野を持ち、新たな価値の創造によって、持続可能な地域や社会を実現できる生徒

ア 地域への理解を深めるとともに、世界へ目を向けるなど広い視野に立ち、自ら考え、判断できる力を育てます。

イ 変化する社会を洞察し、未来を切り拓くことができる力を育てます。

ウ 主体的な学びや多様な人々との協働を通して、新たな価値を創造し、持続可能な地域や社会の創り手となることができる力を育てます。

【定時制】

① 自己有用感を持ち、多様な価値観を尊重するとともに、自らの可能性に挑戦することにより、人間性を豊かにする生徒

ア 自らのよさを認識して、他者を思いやる行動をとることができる力を育て、自己有用感を育みます。

イ 多様な価値観を理解し、尊重できる、豊かな感性を育みます。

ウ 地域や社会に貢献する意欲を持ち、自己の可能性や夢の実現に挑戦し続けることができる力を育てます。

② 実践的・協働的な学びによって個性を伸長し、社会で個性を生かして活躍する生徒

ア 基礎・基本や学習の基盤となる能力を身に付け、実践的な学びを通して個性を伸長することができる力を育てます。

イ 地域や社会との連携を通して、主体的に課題を発見し、他者との対話や協働により考えを広げ、解決に向けて取り組むことができる力を育てます。

ウ 職業や自己の適性に対する理解を深め、自ら学び続けることで、社会的に自立することができる力を育てます。

③ 広い視野を持ち、新たな価値の創造によって、持続可能な地域や社会を実現できる生徒

ア 地域への理解を深めるとともに、世界へ目を向けるなど広い視野に立ち、自ら考え、判断することができる力を育てます。

イ 変化する社会に柔軟に対応し、未来を切り拓くことができる力を育てます。

ウ 主体的な学びや多様な人々との協働を通して、新たな価値を創造し、持続可能な地域や社会の創り手となることができる力を育てます。

(2) 目指す学校像

【全日制】

- ① 他者との多様な関わりを通して、一人ひとりが感性を磨き、人間性を豊かにすることができる高校
 - ア 感性を磨き、倫理観を養うとともに、主体的に社会に参画する意識を高めるため、体験・体感を重視した教育活動や、社会参加活動の充実を図ります。
 - イ 自己有用感の涵養や、互いに尊重し、高め合う人間関係の構築のため、授業や特別活動において、対話的な学びを推進します。
 - ウ 資格取得及び各種コンクール等への参加や部活動を通して、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力の社会人基礎力^{※1}を育成します。

- ② 社会とつながる実践的・協働的な学びによって、社会で生かすことができる知識と技術を身に付けることができる高校
 - ア 専門的な知識、技術の習得とともに、知識の深化や技術の定着を図るため、実践的・体験的な学習活動の充実を図ります。
 - イ 主体的に判断できるとともに、多様な立場の人々と協働できるようにするため、地域が抱える課題を発見し、協働して解決する等の探究的な学びの充実を図ります。
 - ウ 自己の在り方生き方と社会との関わりについて考えを深め、高い志を立てることができるようにするため、系統的・組織的なキャリア教育を推進します。

- ③ 持続可能な地域や社会の創り手となり、発展に貢献する人材を育成する高校
 - ア 地域をフィールドとした学びを通して、郷土を知り、愛着を育むとともに、世界に目を向けた先進的で高度な知識、技術を学び実践することを通して、グローバルな視点を持つ人材を育成します。
 - イ 産業構造の激しい変化に対応できる人材を育成するため、産学官と連携・協働し、産業の変化と学びの連動を図ります。
 - ウ 身近な地域や社会の課題の解決に主体的に取り組み、納得解を生み出すことなどを通して、新たな価値を創造できる人材を育成します。

※1 18 ページ以降の用語解説を参照のこと。以下同様。

【定時制】

① 一人ひとりに応じた指導によって、豊かな人間性を育み、夢を実現できる高校

ア 自己のよさを認識でき、自己有用感を持つ生徒を育むため、生徒一人ひとりと向き合う丁寧な指導を行うとともに、ボランティア活動等の社会に貢献する活動の充実を図ります。

イ 感性を磨き、互いに尊重し、高め合う人間関係を構築できるようにするため、体験・体感を重視した活動や、対話的な学習活動等の充実を図ります。

ウ 生徒一人ひとりが可能性を高め、夢の実現に果敢に挑戦できるようにするため、個々に応じた支援や教育相談体制の充実を図ります。

② 社会とつながる実践的・協働的な学びによって、考えを広げ、個性を伸ばすことができる高校

ア 生徒一人ひとりの進路目標が達成できるようにするため、ICT^{*2}を活用した教育活動を積極的に取り入れ、基礎・基本を定着させるとともに、多様な選択科目を設けます。

イ 主体的に判断できるとともに、多様な立場の人々と協働できるようにするため、地域が抱える課題を発見し、協働して解決する等の探究的な学びの充実を図ります。

ウ 生徒自身が地域や社会との関わりや、自らのよさを深く考え、個性を伸ばせるようにするため、地域と連携した就業体験等の実践的な学びの充実を図ります。

③ 持続可能な地域や社会の創り手となり、発展に貢献する人材を育成する高校

ア 地域をフィールドとした学びを通して、郷土を知り、愛着を育むとともに、広く世界に発信することなどを通して、グローバルな視点を持つ人材を育成します。

イ 地域から信頼され、社会の変化に柔軟に対応できる生徒を育成できるよう、学校と地域の産学官が連携・協働する体制を構築します。

ウ 身近な地域や社会の課題の解決に主体的に取り組み、納得解を生み出すことなどを通して、新たな価値を創造できる人材を育成します。

(3) 教育目標

【全日制】

- ① 豊かな人間性を育み、高い志を立て、志の実現のために挑戦する生徒の育成
- ② 実践的・協働的な学びによって、高い専門性を身に付け、社会で活躍できる生徒の育成
- ③ 持続可能な地域や社会の実現のために、新たな価値の創造ができる生徒の育成

【定時制】

- ① 豊かな人間性を育み、自己の可能性を高め、夢を実現できる生徒の育成
- ② 実践的・協働的な学びによって、個性を伸長し、社会で活躍できる生徒の育成
- ③ 持続可能な地域や社会の実現のために、新たな価値の創造ができる生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和7年度

(2) 入学定員 (脚注)

○ 全日制の課程

- ・工業に関する学科 200名

(機械制御科 (仮称) 80名、電気情報科 (仮称) 40名、建設環境科 (仮称) 80名)

- ・商業に関する学科 80名

(商業科 (仮称) 80名)

○ 定時制の課程 (令和7年度までは夜間。令和8年度から昼間に移行)

- ・総合学科 40名

(3) 設置場所

○ 全日制の課程

- ・米沢市大字川井300番地 (米沢工業高等学校現有地)

○ 定時制の課程

- ・米沢市大字川井300番地 (米沢工業高等学校現有地) (令和7年度)

- ・米沢市本町三丁目1番12号 (米沢商業高等学校現有地) (令和8年度から)

(4) 通学区域

○ 全日制の課程

○ 定時制の課程

} 県内一円

(注) 現在、米沢工業高等学校に専攻科 生産情報科 10名 (情報技術コース4名、生産デザインコース3名、生産システムコース3名) が設置されている。

3 設置課程・学科の目標及び教育課程

(1) 全日制の学科の目標

① 工業に関する学科

ア 機械制御科（仮称）

a 学科の目標

機械の材料、加工、設計や、ロボット、IoT^{※3}を活用した制御等について体系的・系統的に理解するとともに、実践的・体験的な学習活動を通して、関連する技術を身に付けるようにします。また、工業に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養い、ものづくりを通して地域と社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- 機械技術分野を主に学習するコース
 - ・機械に利用される材料の性質や強さ及び加工法に関する知識と技術
 - ・工作機械の操作と組立に関する知識と技術
 - ・CAD^{※4}/CAM^{※5}等を活用した設計製図や解析に関する知識と技術
- 制御技術分野を主に学習するコース
 - ・ロボティクス^{※6}やIoTを活用した生産の自動化に関する知識と技術
 - ・機械の設計やシステム技術に関する知識と技術
 - ・AI^{※7}を活用した生産管理や計測・データ処理に関する知識と技術

イ 電気情報科（仮称）

a 学科の目標

電気の発電・送電、再生可能エネルギーや、情報技術の電子回路、ネットワーク、プログラミング等について体系的・系統的に理解するとともに、実践的・体験的な学習活動を通して、関連する技術を身に付けるようにします。また、工業に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養い、ものづくりを通して地域と社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- 電気分野を主に学習するコース
 - ・電気の基礎、発電・送電、電気設備に関する知識と技術
 - ・太陽光発電、風力発電など再生可能エネルギーに関する知識と技術
 - ・計測や通信、制御に関する知識と技術
- 情報技術分野を主に学習するコース
 - ・電子回路、組込み技術^{※8}などのプログラム、センサ^{※9}・アクチュエータ^{※10}に関する知識と技術
 - ・オンラインを活用したネットワークの構築や制御に関する知識と技術
 - ・産業でのIoT化、AIを利用した機械学習クラウドサービス^{※11}、AR^{※12}・VR^{※13}、ビッグデータ^{※14}の活用などの知識と技術

ウ 建設環境科（仮称）

a 学科の目標

建築及び土木の計画、設計、施工管理や、化学の分析、品質管理、環境等について体系的・系統的に理解するとともに、実践的・体験的な学習活動を通して、関連する技術を身に付けるようにします。また、工業に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養い、ものづくりを通して地域と社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- 建築分野を主に学習するコース
 - ・ 建築法規や設計製図・CADに関する知識と技術
 - ・ 建築計画や構造設計に関する知識と技術
 - ・ 材料や施工法に関する知識と技術
 - ・ 防災・耐震技術やユニバーサルデザイン^{※15}等に関する知識
- 土木分野を主に学習するコース
 - ・ 都市計画や環境・防災に関する知識と技術
 - ・ 土木力学・構造設計に関する知識
 - ・ 施工方法やICT・UAV^{※16}を用いた現場管理に関する知識と技術
 - ・ 測量技術やUAV測量・GIS^{※17}に関する知識と技術
- 工業化学分野を主に学習するコース
 - ・ 化学的特性や合成法に関する知識と分析法の理解
 - ・ 化学薬品の取り扱いや化学製品の製造に関する知識と理解
 - ・ リサイクルや環境設計に関する知識と理解
 - ・ 環境問題やエネルギーに対応した知識と技術

② 商業に関する学科

ア 商業科（仮称）

a 学科の目標

商業のマーケティング^{※18}、マネジメント^{※19}、会計、ビジネス情報等の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、実践的・体験的な学習活動等を通して、関連する技術を身に付けるようにします。また、ビジネスに関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- マーケティング・マネジメント分野を主に学習するコース
 - ・ 効果的にマーケティングを展開する知識
 - ・ 顧客を理解し、ビジネスを展開する知識と技術
 - ・ 経済社会の動向や法規などに関する知識
- 会計分野を主に学習するコース
 - ・ 企業会計に関する法規と基準についての知識
 - ・ 会計処理を適切に行うための知識と技術
 - ・ 会計情報の提供とビジネスに効果的に活用できる知識と技術

- ビジネス情報分野を主に学習するコース
 - ・情報を収集・処理・分析して活用するための知識と技術
 - ・プログラムと情報システムに関する知識と技術
 - ・インターネットを活用したビジネスに関する知識と技術

(2) 全日制の教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- ア 専門の高度な知識、技術を身に付け、実践的・体験的な学習活動などを通して、地域や社会の持続的な発展を担う有為な職業人として必要な資質・能力を育成できるよう科目を配置します。
- イ 探究的な学習等において、地域の企業、大学等の高等教育機関や専攻科^{※20}、地元自治体などと連携・協働した実践的な学びや、生徒同士などの協働的な学びを行うことによって、専門性を高めるとともに、社会で活躍できる資質・能力を育成します。
- ウ 生徒一人ひとりが、学びと自分の人生や社会とのつながりを見通し、知的好奇心を醸成して高い志を立てることができるよう、地域の産学官に加え、先進的な取組を行う企業、大学等との連携・協働したキャリア教育の充実を図ります。

② 教育課程の特徴

ア 専門分野の体系的・系統的学習

- 各学科において、職業人として必要な資質・能力の育成を目指し、各分野について専門科目を体系的・系統的に配置した教育課程を編成し、専門性を高めます。
- 知識、技術の基盤となる基礎・基本の定着を図るとともに、身に付けた知識、技術を活用する実践的・体験的な学習活動を重視した教育課程を展開します。
- 総合選択制^{※21}を導入し、専門性を高める科目や進路目標に応じた科目に加え、視野を広げるための他学科の科目も選択して学べる仕組みをつくります。
- 大学等の高等教育機関や専攻科との連携によって、より高度な専門性や実践力も身に付けられるようにします。
- 専攻科において、先進的な技術について学ぶことや、より実践的な取組を行うことで、学びを発展させることができます。

イ 探究的な学習の充実

- 課題研究^{※22}等において、課題を解決するため、教科横断的に知識・技能及び技術を用い、様々な人々とともに豊かな発想で社会的に新しいアイデアを生み出し、社会に実装していける力を育成する STEAM 教育^{※23}を推進します。
- 地域の歴史や伝統を学ぶ活動や、地域に参画する活動などの実践を通し、主体的に地域課題を発見し、専門学科としてのアプローチで協働的に解決できる力を育みます。
- 探究的な学習がより深まるよう、工業科と商業科との連携を深めるとともに、企業や高等教育機関等と連携を密にしながら探究的な学習を実施する体制を構築します。その際、これまで専攻科が築いてきた地域産業等との連携による実践や、人的ネットワークも活用します。

- より深く学ぶ意欲の喚起や高度な専門性を追求し、グローバルな視野で新たな価値を創造できる人材を育成できるよう、先進的で卓越した取組を行っている企業や高等教育機関等とも連携し、先端的で高度な技術や見方・考え方を学ぶことができる体制の構築を検討します。

ウ 地域や社会に参画する学び

- 地域から世界へ目を向けるなど、社会の状況を広い視野で捉え、実践的・協働的な学びを通して、持続可能な社会の創り手を育成するという目標の達成を、地域社会と共有・連携しながら目指します。
- 地域の企業、自治体等との連携・協働による、企業見学、インターンシップ、職業人講話などを通して、キャリア教育の推進を図ります。
- 地域社会の一員として、地域に貢献する社会参加活動に積極的に参画するとともに、米沢市や置賜地区に活力を与える活動を推進します。

エ ICTの活用による学習の深化

- 授業を含めた教育活動全般において、日常的にICTを活用します。また、個人の進捗や理解に応じた個別最適な学びや、探究的な学習で様々な人々と協働する学びなどにICTを活用します。
- ICTを活用した先進的で高度な技術に関する学習活動を推進するとともに、オンラインを活用して、国内外の先端的な技術者や専門的な産業人材等とつながる学びを積極的に展開します。
- ICTを適切に活用することを通して、情報モラルの育成も行います。

(3) 定時制 総合学科の目標

- 総合学科の特色を生かして幅広い知識や技能及び技術を身に付け、生徒一人ひとりの個性や可能性を最大限に伸長するとともに、実社会で自立し、地域や社会の担い手となる資質・能力を育成します。
- 基礎・基本を大切にしたい学びの充実とともに、発展的な科目も開設するなど、個に応じた指導を行います。また、他者との対話や協働、ICTの活用などを通して、学びの質を高めます。
- 地域や社会と連携し、実践的・協働的な学びを通して新たな価値の創造に挑戦し、米沢市や置賜地区を中心とした地域や社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成します。

(4) 定時制の教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- 卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とします。また、1日の授業時間は4時間を基本としますが、それ以外に自由選択群の科目の設定や、学校外の学修等による単位認定により、3年でも卒業できる仕組みをつくります。一人ひとりのライフスタイルやニーズに応じた学習ができるようにします。
- 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」を充実させ、高校の学習のベースとなる基礎学力を養います。共通教科・科目の基礎・基本を大切にするとともに、発展的な内容を扱う科目や、工業・商業などの専門教科・科目を選択科目として開設し、多様な進路選択を可能にします。
- 地域をフィールドとした学びも取り入れ、伝統や文化の良さを生かした、地域資源や人材を活用する地域と協働した教育活動を展開し、地域やグローバルも含めた社会に積極的に寄与する態度を養います。

② 教育課程の特徴

ア 系列^{※24}

○ 教養深化系列（仮称）

- ・ 基礎学力の定着を図るとともに、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力^{※25}等の育成を重視した学習活動を実践し、自らの考えを整理・判断し、表現することができ、社会で活躍できる生徒を育成します。
- ・ 国語・地理歴史・数学・理科・英語等の選択科目を開設し、学びを深められるようにします。更に興味・関心に応じて自由に選択できる共通科目や専門科目等を開設し、多様な進路希望に対応できる授業を展開します。

○ ものづくり・ビジネス系列（仮称）

- ・ 工業や商業の基礎・基本となる知識、技術の定着に加え、体験的な学習活動を重視し展開することによって、専門的な技術を身に付け、豊かな感性や高い倫理観を持った生徒を育成します。
- ・ 工業の専門科目と商業の専門科目を開設します。更に興味・関心に応じて自由に選択できる、共通科目や専門科目等を開設し、次代の産業を支える人材として活躍できる能力を育成する授業を展開します。

イ 特徴

- 共通教科における発展的な科目や、工業・商業などの専門科目を開設し、生徒一人ひとりの進路希望が実現できるような指導を行います。
- 協働的な学びにより、生徒一人ひとりの学びを深めるとともに、短い学習時間で行う「学び直し」を教育課程に位置付け、国語・数学・英語等を中心に、義務教育段階も含めた基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ります。
- 総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」では、自己の在り方生き方を探るとともに、地域と積極的に連携して、実習、見学、調査研究など体験的な活動を取り入れた学習を展開し、将来の職業を選択し、職業生活を営む上で必要な意欲や態度を育成します。
- 「総合的な探究の時間」において、地域をテーマに、地域と連携・協働して問題発見・解決能力等を育む学習活動を展開し、次代を担う人材として活躍する資質・能力を育成します。
- 社会の仕組みや他者との関わり、職業生活を実践的に学ぶことができるインターンシップ等を行い、修得単位に含めることを検討します。
- ICT環境を整備し、最大限に活用することで、生徒の興味・関心を高め、授業の理解度を深めるとともに、オンラインを活用した主体的な学びや、生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びを実現します。

ウ 教育活動のイメージ

時間帯	午前				午後				夜間			
時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
令和7年度まで									授 業			
令和8年度から		学び直し	授 業				自 由 選 択 群					

時 限：参考のために、全日制の時限を目安として12限まであるものと仮定して設定したもの

学 び 直 し：朝のSHR後に「学び直し」を短い時間で実施することを想定

自由選択群：希望者（主に三修制^{※26}を活用し、3年での卒業を希望する者）を対象とした選択制の授業を、1日最大2時間実施することを想定

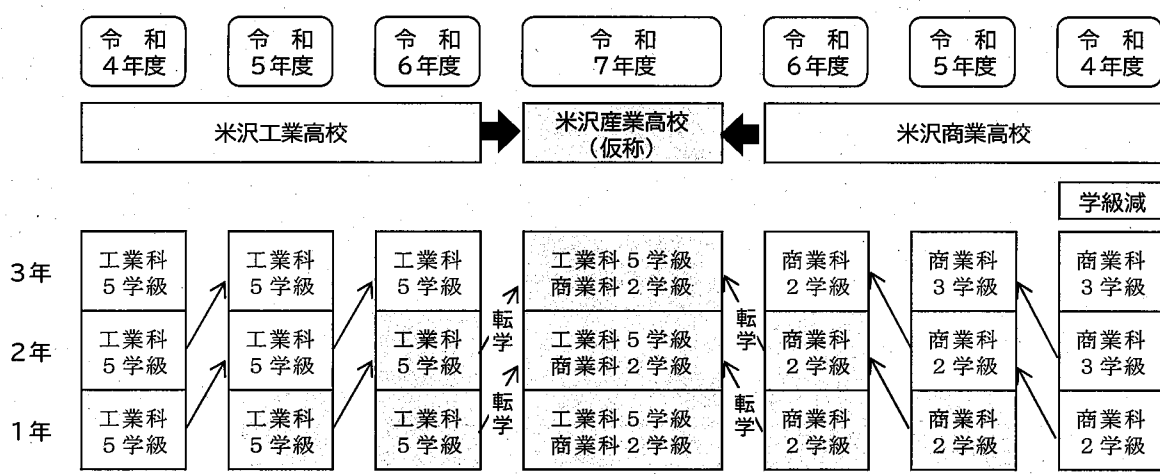
4 移行期の対応

(1) 開校に係る対応

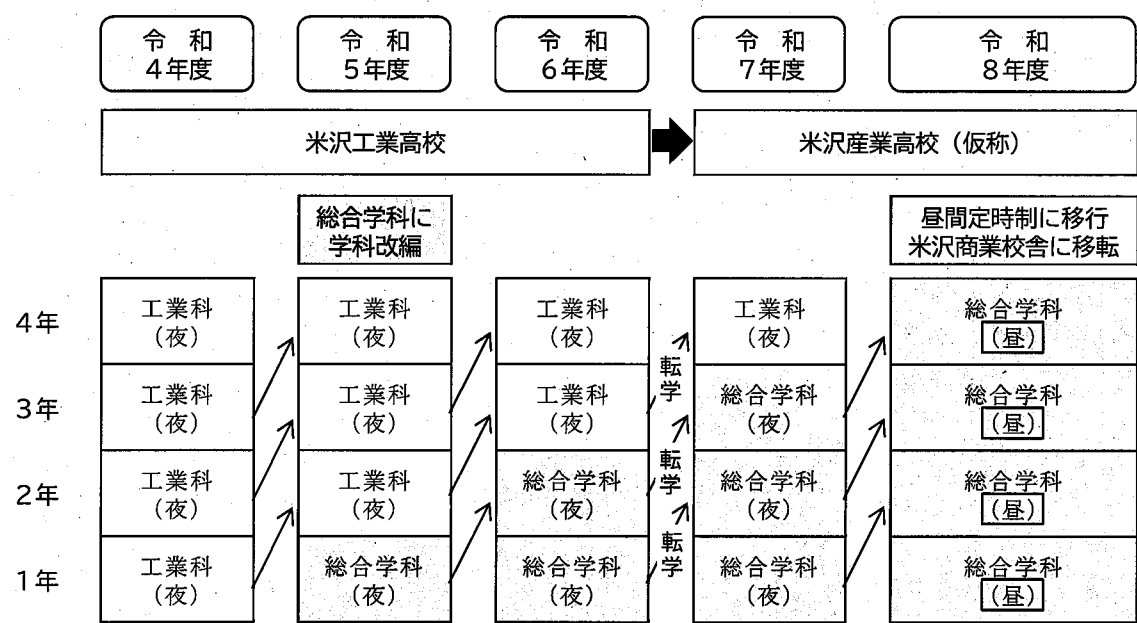
- ① 令和6年度末の時点で米沢工業高等学校全日制及び米沢商業高等学校に在籍していた生徒は、令和7年度に米沢産業高校（仮称）全日制に転学します。
- ② 令和6年度末の時点で米沢工業高等学校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和7年度に米沢産業高校（仮称）定時制（夜間）に転学します。令和8年度に、米沢産業高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行するとともに、現在の米沢商業高等学校校舎に移転します。

(2) 年次進行（イメージ）

○ 全日制



○ 定時制



(3) 教育課程等の対応

- ① 米沢産業高校（仮称）への転学後の授業は、統合前の学科ごとに定められた教育課程を引き継いで行われます。
- ② 全日制の生徒会活動や部活動は、令和6年度まで学校ごとに行われます。また、統合後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、工業科と商業科が併置された全日制の専門学科、定時制の総合学科、それぞれの特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 全日制及び定時制それぞれの課程の生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学び、新しい時代にふさわしい学校環境となるための整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 全日制の概要
現在の米沢工業高等学校敷地内にある校舎等を、必要な改修を施した上で活用します。
- ② 定時制の概要
現在の米沢商業高等学校敷地内にある校舎等を、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
開校準備	教育基本 計画策定 委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
全日制 〔現米沢工業 高校校舎〕				基本設計 実施設計	改修		
定時制 〔現米沢商業 高校校舎〕					基本設計 実施設計		校舎移転 供用開始

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（令和3年度・4年度）、「開校準備委員会」（令和5年度・6年度）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
準備組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
検討等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事 等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画 等 ○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関すること 等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等 		<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章 等 ○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等 ○設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結 等 ○開校に向けた学校運営全般に関すること 	

7 用語解説

※1 社会人基礎力

経済産業省が定義した、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力。「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力で構成されている。

※2 ICT

Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

※3 IoT

Internet of Things 「モノのインターネット」の略称。身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながることで、より豊かで便利な生活をもたらすことが期待されている。

※4 CAD

Computer Aided Design 「コンピュータ支援設計」の略称。コンピュータを用いて設計をすることができる設計支援ツールのこと。

※5 CAM

Computer Aided Manufacturing 「コンピュータ支援製造」の略称。CADなどで作った図面データをもとに、材料をどのように加工するかを定めるプログラムを作るソフトウェアのこと。

※6 ロボティクス

ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」のこと。

※7 AI

Artificial Intelligence 「人工知能」の略称。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術のこと。

※8 組込み技術

家電製品や機械等に必要となる機能に特化した小さなソフトウェアを作成する技術のこと。

※9 センサ

温度、光、色、圧力、磁気、速度、加速度などの情報を収集し、機械が取り扱うことのできる信号に置き換える部品や装置のこと。

※10 アクチュエータ

電気・空気圧・油圧などのエネルギーを機械的な動きに変換し、機器を正確に動かす装置のこと。

※11 クラウドサービス

従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ等を、インターネットなどのネットワークを通じ、必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。

※12 AR

Augmented Reality「拡張現実」の略称。現実世界に追加情報を付加すること。

※13 VR

Virtual Reality「仮想現実」の略称。様々な形で作られた現実のような世界に、ユーザー自身が入り込む感覚になることで、現実では体験できないことに関して、疑似体験できること。

※14 ビッグデータ

文字通り「大規模なデータ」のことで、一般的なデータ量をはるかに超える大規模なデータを収集・蓄積・処理し、新たな価値を見いだすことが期待できる。教育現場では、子どもの学力データや学習履歴データなどを蓄積して多面的な分析を行うことにより、個々人に最適な指導を見いだしたり、全体の学力向上へつなげたりすることができる」と期待されている。

※15 ユニバーサルデザイン

すべての年齢や能力の人々に対し、可能なかぎり最大限に使いやすい製品や環境のデザインのこと。

※16 UAV

Unmanned Aerial Vehicle「無人航空機」の略称。人が搭乗しない航空機のこと、通称としてドローン（drone）と呼ばれることもある。

※17 GIS

Geographic Information System「地理情報システム」の略称。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示することにより、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

※18 マーケティング分野

商業科目の一つの分野で、市場調査、商品開発、広告、販売などの一連の販売促進活動に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※19 マネジメント分野

商業科目の一つの分野で、経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力の育成や、新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※20 専攻科

高等学校には、高等学校を卒業した者又は、これと同等以上の学力があると認められた者等に対して、精深な程度において、特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、専攻科を置くことができる。米沢工業高等学校においては、高等学校

卒業後、地域の協力企業や大学等と連携し、地域が求める高度な実践的技術者の育成を図ることを目的として平成15年に設置された。修業年限は1年～2年としている。

※21 **総合選択制**

本県で定めた、複数の専門学科を併設する学校において自分が所属する学科の学習を重点的に行いながら、一部の科目について学科の枠を越えて選択して学習できる制度。生徒一人ひとりの興味・関心や進路希望に対応でき、新庄神室産業高等学校（農業・工業）、酒田光陵高等学校（普通・工業・商業・情報）、村山産業高等学校（農業・工業・商業）で導入されている。

※22 **課題研究**

専門学科において全員が学ぶ必修科目として位置づけられており、各専門教科に関する課題を発見し、その解決策を探究する学習活動。各分野について体系的・系統的に理解するとともに相互に関連づけられた技術を身に付けること、科学的な根拠に基づき創造的に解決する力を養うこと、工業やビジネスなどの発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを目標とする。

※23 **STEAM教育**

科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)のさまざまな分野の知識を融合し、課題を発見し、解決することで新しい価値を創造する力をつける教育のこと。

※24 **系列**

総合学科の教育課程において、興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望に合わせて科目を選択する目安になるように、相互に関連の深い、いくつかの科目をまとめたグループ(科目群)のこと。

※25 **情報活用能力**

学習の基盤となる資質・能力の一つで、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力のこと。

※26 **三修制**

定時制・通信制課程において、3年間で卒業を可能とする制度。平成元年4月に、従来「4年以上」であった修業年限が「3年以上」に弾力化され、履修上無理がなければ、全日制課程と同様、3年での卒業が認められることになった。

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱	22
2	検討の経過	24

米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会 設置要綱

（目的及び設置）

第1条 東南置賜地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、米沢産業高校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 策定委員会は、米沢産業高校（仮称）の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 策定委員会は、10人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和2年4月27日から施行する。

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	片 桐 寛 英
副委員 長	県教育庁教育政策課長	中 川 崇
委 員	山形大学工学部副学部長	野々村 美宗
〃	米沢市教育委員会教育長	土 屋 宏
〃	米沢市企画調整部長	遠 藤 直 樹
〃	米沢市立第一中学校長	長 谷 部 悟
〃	県立米沢工業高等学校長	佐 藤 正
〃	県立米沢商業高等学校長	佐 藤 敬 一
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	吉 川 隆
〃	県教育庁高校教育課長	曾 根 伸 之

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職 名	氏 名
事務局 長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生 島 信 行
事務局 次長	〃 教育政策課課長補佐 (予算担当)	大 角 一 人
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	松 野 善 幸
事務局 員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	地 主 佳 子
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐 藤 共 生

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立米沢工業高等学校長	佐 藤 正
	副部会長	県立米沢商業高等学校長	佐 藤 敬 一
教育計画班	班長	県立米沢工業高等学校 (全日制) 教頭	土 屋 仁
	副班長	県立米沢商業高等学校教頭	原 田 章 子
	班員	県教育庁高校教育課主任指導主事	吉 田 武 史
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	油 井 敏 和
	〃	県立米沢工業高等学校 (全日制) 教諭	竹 田 晴 誉
	〃	県立米沢商業高等学校教諭	東 博 一
施設整備班	班長	県立米沢工業高等学校事務部長	伊 藤 裕 之
	〃	県教育庁教育政策課主査 (学校施設担当)	中 村 肇
	〃	県立米沢工業高等学校 (全日制) 教諭	後 藤 武 志
	〃	県立米沢商業高等学校教諭	勝 見 信
定時制班	班長	県立米沢工業高等学校 (定時制) 教頭	齋 藤 秀 志
	〃	県立米沢商業高等学校事務長	大 海 康 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	本 間 依 子
	〃	県立米沢工業高等学校 (定時制) 教諭	安 部 昌 記
	〃	県立米沢工業高等学校 (定時制) 教諭	小 林 洋 輝

米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会 検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和2年 6月	◎第1回策定委員会（6/3） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	◎第1回作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画
7月		○第1回教育計画班・定時制班会（7/9） ・育てる生徒像 ○第2回定時制班会（7/28） ・基本理念等素案 ・教育課程等の検討方針 ○第2回教育計画班会（7/30） ・基本理念等素案
8月		○第3回教育計画班・定時制班会（8/6） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ・教育課程の基本方針 ○第1回施設整備班会（8/19） ・検討内容、計画 ・既存施設の確認 ◎第2回作業部会（8/27） ・第2回策定委員会の提案 ・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/10） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像	◇先進校視察（9/14） ・県立村山産業高校 ・県立酒田光陵高校 ○第4回教育計画班会（9/28） ・基本理念等 ・教育課程の特徴
10月		○第4回定時制班会（10/7） ・基本理念等 ・教育課程の特徴 ○第5回教育計画班会（10/15） ・基本理念等 ・教育課程の基本方針、特徴 ・移行期の対応 ・開校に向けた検討内容 ○第2回施設整備班会（10/19） ・主要な教室使用 ・施設整備計画 ○第5回定時制班会（10/20） ・基本理念等 ・学科の目標、教育課程 ・移行期の対応 ・開校に向けた検討内容 ○第6回教育計画班会（10/23） ・基本理念等 ・学科の目標、教育課程
11月	◎第3回策定委員会（11/25） ・教育基本計画素案	◎第3回作業部会（11/4） ・第3回策定委員会の提案 ・報告事項の整理
12月		○第6回定時制班会（12/8） ・第4回作業部会の提案事項の整理 ○第7回教育計画班会（12/11） ・第4回作業部会の提案事項の整理 ◇意見聴取（12/16～24） ・地元産業界、教育関係者 5名
1月		◎第4回作業部会（1/12） ・第4回策定委員会の提案 ・報告事項の整理
2月	◎第4回策定委員会（2/1） ・教育基本計画案	
3月	『米沢産業高校（仮称）教育基本計画』の策定	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 東南置賜地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyoiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/koto/index.html)

山形県立庄内中高一貫校（仮称）

教育基本計画

令和2年7月

山形県教育委員会

目 次

1 基本理念	1
(1) 育てる生徒像	
(2) 目指す学校像	
(3) 学校教育目標	
2 開校予定年度と入学定員等	5
(1) 開校予定年度	
(2) 入学定員	
(3) 設置場所	
(4) 通学区域	
3 教育課程	6
(1) 教育課程編成・実施の基本方針	
(2) 教育内容の特色	
4 入学者選抜	10
(1) 基本的な考え方	
(2) 併設型中学校	
(3) 併設型高等学校	
5 移行期の対応	11
(1) 開校時の対応	
(2) 教育課程等の対応	
6 施設整備計画	12
(1) 基本的な考え方	
(2) 施設整備の概要	
(3) 施設整備スケジュール	
7 開校に向けた準備組織及びスケジュール	13
(1) 開校までの準備組織	
(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定)	

1 基本理念

これからの社会は、これまで経験したことのない少子高齢社会に突入するとともに、グローバル化の進展や技術の進歩の加速によって、社会、経済、環境等の様々な分野において、前例のない変化に直面することになります。未来を担う子供たちは、この複雑で予測困難な社会を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、人生や社会をより豊かなものにすることが求められています。また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながるよう、新たな価値を生み出すことや行動することが求められています。このような社会からの求めに対して、未来を担う子供たちに必要となる資質・能力を次の三つの視点から捉え、これを庄内中高一貫校（仮称）の基本理念とします。

◇ 自主自立

自ら考え、判断し、主体的に行動するとともに、志高く自分自身の可能性を伸ばしていくことによって、自己実現を図る

◇ 新しい価値の創造

確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育むことによって、新しい文化・価値観・考え方等をつくり出す

◇ 社会的使命の遂行

時代の変化や社会の状況に応じて求められる役割を自覚し、自他を尊重し、協力し合い、社会の平和と発展に貢献する

この基本理念を柱とし、6年間の一貫した教育方針として、「育てる生徒像」と「目指す学校像」を示すとともに、それらを集約した「学校教育目標」を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 自主性と自立心をもつ生徒

ア 目的や目標を達成するために、自ら考え主体的に課題解決に挑む力、振り返りを通してより良く自己をコントロールする力を育てます。

イ 夢や希望の実現に必要な責任感、たくましさ、困難を乗り越える強い意志をもち、個性の伸長を図るとともに、自らのキャリアをデザインする力を育てます。

② 確かな学力と豊かな人間性を身に付け、新しい価値を創造する生徒

ア 基礎的学力を基盤とした専門性の深化・高度化を図る探究心を育てるとともに、異分野をつなぎ、創造していくために、俯瞰したものの見方、関連づけて思考する力や、考えをまとめ、表現する力を育てます。

イ 多様な他者との協働によって、新しいものや変わっていくものに対する好奇心、価値を見つけ生み出す感性や独創性を育てます。

③ 社会的使命を自覚するとともに、その実現に向けて取り組む生徒

ア 自己理解につながる学習や社会に参画する活動を通して、社会の中で果たすべき役割を自覚し、行動することにより、自己有用感・自己肯定感を育てるとともに、より良い社会の形成に貢献する心や郷土を愛する心を育てます。

イ 自治的な活動や地域との協働等により、リーダーシップ及びフォロワーシップの精神、思いやりや多様性を尊重する心、持続可能な社会を志向する価値観等に基づいて行動する力、実践する力を育てます。

(2) 目指す学校像

① 一人ひとりが、主体性やたくましさを身に付け、夢や希望を実現できる学校

ア 一人ひとりが、志を高くもち、その実現のために継続して努力できるよう、日常の自己管理等を含む教育活動全般において、個に応じた支援の充実を図ります。

イ 個性の伸長を図り、将来の自己の生き方を具体的に計画する力を育成するため、6年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。

ウ たくましく健やかな心身の発育を促すため、道徳教育及び健康教育の充実を図るとともに、充実した生徒指導・教育相談体制を構築します。

② 個人としての基盤をつくり、社会変化に応じて積極的に新しい物事に取り組む学校

ア 理数教育とグローバル教育に重点を置いた教育課程を編成するとともに、多様な視点に立った探究的な学びを実践します。

イ 読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、大学や地域等と連携して本質に触れる体験活動や自然体験活動の機会の充実を図ります。

ウ 一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるため、少人数授業や ICT^{※1}を活用した教育を積極的に取り入れ、理解度に応じたきめ細かな授業を実践します。

③ 地域社会や国際社会を牽引する人、支える人を育てる学校

ア 地域や社会を理解するとともに地域社会及び国際社会の発展に貢献する意識を高めるため、地域と協働する活動や、地域及び国際貢献につながる活動などを推進します。

イ 互いに高め合い、尊重し合う望ましい人間関係を構築するため、生徒主体となって企画・運営する多彩な特別活動を実践します。

ウ 地域の基幹校として、開かれた学校づくりを目指し、学校と地域が連携・協働する体制を構築します。

※1 「ICT」…Information and Communication Technology「情報通信技術」の略称。

(3) 学校教育目標

社会において生徒が自立的に生きる基礎を養い、国家及び社会の形成者として必要とされる資質・能力を養うとともに、当事者意識をもって自ら考え、他者と協働して、より良い方向に社会を変革しようとする資質・能力を身に付けさせるために、次の目標を掲げます。

- ① 夢や希望を実現するために、自主性と自立心を身に付けた生徒の育成
- ② 新しい価値を創造するために、確かな学力と豊かな人間性を身に付けた生徒の育成
- ③ 社会の発展のために、社会的使命を自覚し、その実現に向けて行動する力を身に付けた生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

- 併設型中学校 99名
- 併設型高等学校 普通科 200名
理数科 80名

(3) 設置場所

- 併設型中学校 鶴岡市若葉町16の5番地(現鶴岡北高等学校)
- 併設型高等学校 鶴岡市若葉町26番31号(現鶴岡南高等学校)

(4) 通学区域

- 併設型中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・県下一円
- 併設型高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・県下一円

3 教育課程

(1) 教育課程編成・実施の基本方針

① 6年間を見通した計画的・継続的な教育課程の編成

- ア 6年間を、基礎期（中1・中2）－充実期（中3・高1）－発展期（高2・高3）の3段階の発達段階に分けて捉え、発達段階に応じて、計画的・継続的な教育課程・教育活動を展開します。
- イ 中高一貫教育に係る教育課程の特例を生かし、中学校の数学の授業において高等学校の内容を先取りして学習するとともに、外国語等の授業において中学校の学習の発展的な内容として高等学校で学習する内容を盛り込んだ学習を展開します。
- ウ 個性の伸長に応じて多様になる生徒の希望や進路目標に対応するため、高等学校では単位制を導入します。

② 充実した学びを実現する授業時間の確保

- ア 1週間の授業時数は、中学校では30時間とし、高等学校では32時間を基本とします。
- イ 授業の1単位時間は、中学校・高等学校ともに55分間とします。

③ 個に応じた学びの支援

- ア ICT環境の整備を促進し、EdTech^{※2}などを活用するなどして、一人ひとりの興味関心や学習の状況に応じて、個別最適化した学習を実践します。
- イ 高等学校の単位制の導入により多様な選択科目を開設し、特に数学や外国語等の授業においては、少人数での授業、習熟度に応じた授業を展開します。
- ウ 学びのプロセスを継続的に蓄積して自己理解を深めさせるとともに、学びに基づいた進路の実現や自分らしい生き方の実現のために、一人ひとりに応じた支援の充実を図ります。

※2 「EdTech」…教育(Education)とテクノロジー(Technology)を掛け合わせた造語。AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。

④ 生徒・教員の交流の促進

- ア 中学校・高等学校の生徒が、互いの校舎を使用し、合同で学校行事や生徒会活動などに取り組む場面を設定します。また、部活動を中高合同で行うなど、中学校・高等学校における日常的な交流を促進します。
- イ 高等学校では、併設型中学校から進学する生徒と市町村立中学校等から入学する生徒との交流を促進し、切磋琢磨できる環境を整えることで、個性や資質・能力の一層の伸長を図ります。
- ウ 中学校・高等学校の教員が、教科経営や学校組織等において、密接に連携して運営します。また、必要に応じて、双方の教員による交流授業を実施します。

(2) 教育内容の特色

① キャリア教育の充実

- 自己の個性を見つめ、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けさせるため、学級活動及びホームルームの時間を要としつつ、学校の教育活動全体を通して、計画的・系統的にキャリア教育を実践します。
- ア 学校行事、部活動などを通して、他者と協働して、適切な計画を立て実行していくことにより、課題対応能力や自己理解・自己管理能力を育成します。
 - イ 職場体験や社会人講師による講演会の実施、地域と連携した企画やボランティア活動への参加を通じて、視野を広げ、将来の生き方や社会への参画の仕方を考え、人間関係形成・社会形成能力やキャリアプランニング能力を育成します。
 - ウ 中学校の段階から高等教育機関等と連携し、学ぶ目的を明確にし、探究心を高めることによって、進路実現への主体性や、努力し続ける姿勢を育成します。

② 探究型学習の推進

- 予測が困難な社会の変化に対して、主体性をもって柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成するために、教科の枠を超えた課題を自ら設定し、幅広い知識や技能を活用して論理的に解決の道筋を考え、他者との協働を通じて解決を図る探究型学習を、総合的な学習・探究の時間を中心に実践します。
- ア 中学校の総合的な学習の時間では、庄内地区を中心とした自然、文化、産業等の

テーマから課題を設定し、フィールドワーク等の体験を通じて、主体的に課題を解決する授業を実践します。

イ 高等学校の総合的な探究の時間では、分野ごとにグループを編成して研究の進め方を学んだ上で、身近な事象からグローバルな問題まで幅広いテーマの中から課題を設定し、主体的に課題を解決する授業を実践します。

ウ 大学・研究機関や企業と連携したり、STEAM 教育^{※3}やデザイン思考^{※4}の考え方を取り入れたりするとともに、ICT 機器や学校図書館等を活用して、自ら設定した課題の解決に向けて、主体的・協働的で深い学びを具現化します。

エ 探究型学習の成果を発表する機会を設定するとともに、各種コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

③ 理数教育の充実

創造性の基礎を養成するために、知的好奇心、直感力や洞察力、根気強く考え続ける力などを身に付けさせるよう、思考の深化を軸とした探究的な理数教育を実践します。

ア 中学校では、十分な授業時間（中学校で、数学は標準の約 25%増、理科は約 10%増）を確保し、基盤となる学力を身に付けさせるとともに、主体的、対話的で深い学びを実現する授業を実践します。

イ 数学では、必要に応じて学習形態を工夫し、事象を数学的に捉えたり、学んだ数学を日常生活や社会で活用したりする学習を通して、論理的、統合的・発展的、体系的に思考する力を育成します。

ウ 理科では、主体的・協働的な授業や中学校・高等学校の教員のティームティーチングによる高いレベルの実験を導入した授業を実践するなどして、科学的な見方や考え方を育成します。

エ 高等学校の理数科においては、大学・研究機関等と連携しながら充実した探究的な学習を実践し、高度な科学的、数学的な能力を育成するとともに、徹底して考え抜き、真理を追究し続ける態度を育成します。

※3 「STEAM 教育」 …科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)を活用した文理融合の課題解決型教育。

※4 「デザイン思考」 …製品を作ったり物事を計画したりするときなどに、使用する人や参加する人などのことを理解し、アイデアを広げたり、情報収集や整理、検証などの様々な手法を用いて、課題を解決する考え方。

オ SSH^{※5}指定の継続を目指すとともに、授業における課題研究を発展させ、国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

④ グローバル教育の充実

国際社会の一員である認識をもち、多様な文化への理解と尊重の精神を育成する国際理解教育を推進するとともに、国際社会において外国語を使って意思を伝え合う力を培うといった、より実践的なコミュニケーション能力を高める外国語教育を実践します。

ア 中学校の外国語については、十分な授業時間（中学校で、標準の約 33%増）を確保し、豊富な言語活動を取り入れた授業を実践します。

イ 中学校では海外での研修やオールイングリッシュによる活動などを実施し、高等学校では海外での研修や希望に応じて単位互換による在学中の中長期海外留学を実施し、実際の国際コミュニケーションを体験するとともに、多様な文化等に対する理解や国際的な視野を広げる機会を設定します。

ウ 外国語の授業や海外での研修等の取組みにおいて、ICTを活用した海外の学校との交流等、実際の国際コミュニケーションを体験する場面を設定します。

エ 外部資格・検定試験等に積極的に取り組み、自己の外国語の能力を客観的に把握しながら主体的に学習する態度を育成します。

⑤ 道徳教育と健康教育の充実

社会で活躍するために不可欠となる豊かな心と健やかな体を育むため、道徳教育と健康教育の充実を図ります。

ア 中学校の道徳の授業や、中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、より良い社会の形成者として必要な社会的責任と道徳的価値等の議論を深めるとともに、ボランティア活動等を推奨し、道徳的実践力を高めます。

イ 中学校・高等学校における保健体育・家庭等の授業及び体育的活動等の特別活動や中学校における給食等を通じて、体育、保健・安全や食育に関する適切な知識と判断力を養い、生涯にわたって明るく活力ある生活を営む態度を育成します。

※5 「SSH」…スーパーサイエンスハイスクールの略称。文部科学省が将来の国際的科学技術系人材を育成することを目指し、先進的理数教育を実施する高校を指定し、研究開発を支援する事業。

4 入学者選抜

(1) 基本的な考え方

- 今後、県教育委員会で策定する県立中学校入学者選抜基本方針（仮称）及び山形県立高等学校入学者選抜基本方針に基づき、公正かつ適正な方法により、入学者選抜を実施します。
- 庄内中高一貫校（仮称）の基本理念に照らし、この学校における学習への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断し、入学予定者を選抜します。

(2) 併設型中学校

① 出願資格

次のア～ウを満たすこと（詳細は、募集要項に明示します。）

- ア 当該年度に小学校もしくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者
- イ 入学予定者に選抜された場合、入学を確約できる者
- ウ 原則として、保護者とともに山形県内に住所を有する者

② 入学者選抜に係る資料と観点

No.	選抜資料	観 点
1	適性検査	課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみます。
2	作 文	与えられたテーマについて、自分の考えや思いなどを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。
3	面 接	志願の動機や主体的に学習に取り組む態度などを総合的にみます。
4	調 査 書	小学校における学習や生活の状況をみます。

(3) 併設型高等学校

① 併設型中学校からの入学

入学者選抜は行わず、入学の意思確認を経て、進学できるものとします。

② 併設型中学校以外からの入学

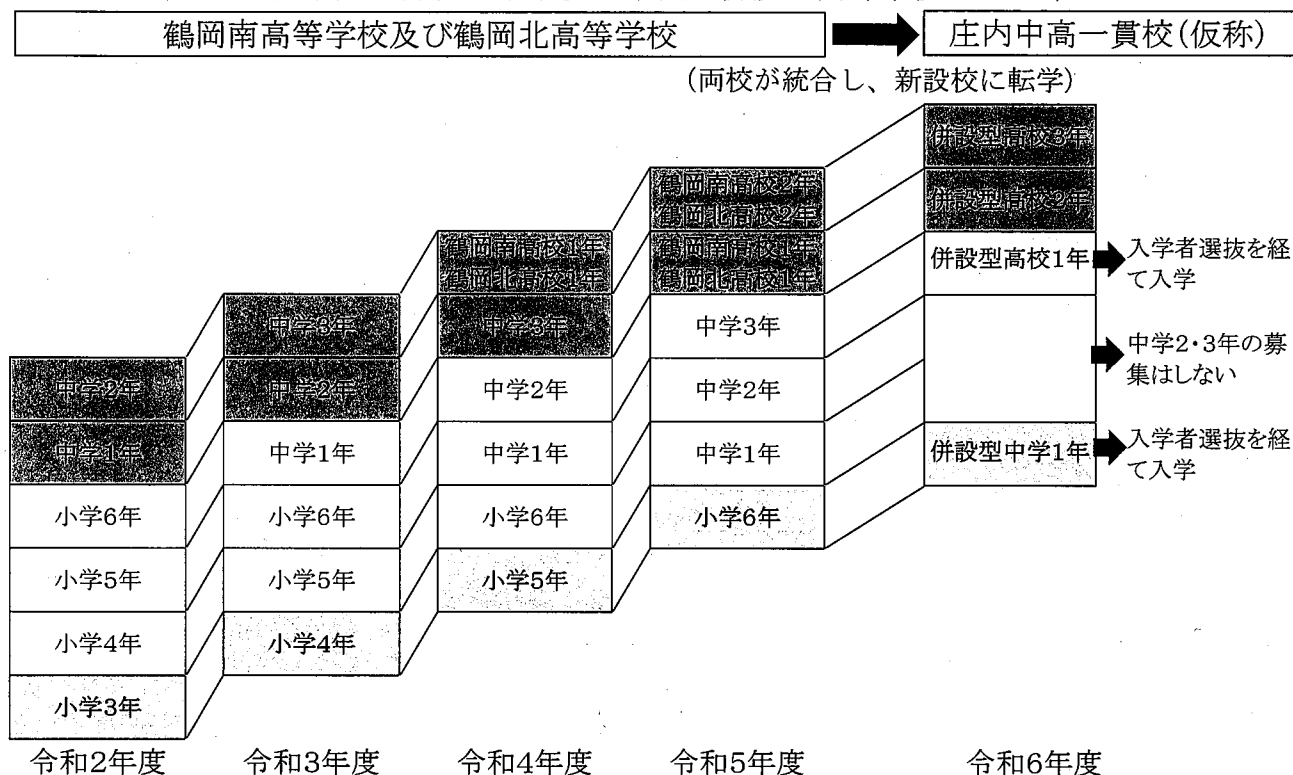
山形県公立高等学校入学者選抜実施要項によります。

5 移行期の対応

(1) 開校時の対応

- 令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、令和6年度の庄内中高一貫校(仮称)併設型高等学校の3年生及び2年生となります。
 - ・ 令和4年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、主に令和2年4月現在の中学2年生です。
 - ・ 令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、主に令和2年4月現在の中学1年生です。

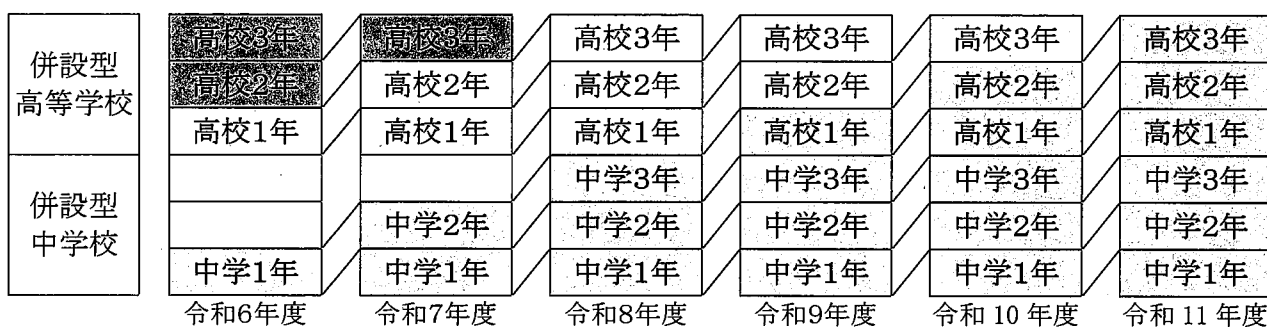
＜開校年度の併設型中学校1年及び併設型高等学校1～3年＞



(2) 教育課程等の対応

- 令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、庄内中高一貫校(仮称)の基本理念を踏まえて編成する教育課程に基づいて、それぞれの高等学校で学習します。

《参考》令和6年度～11年度の併設型中学校及び併設型高等学校の年次進行



6 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、中高一貫教育の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 中学校と高等学校のそれぞれの段階にふさわしい学習・生活環境の確保に留意しながら、分離校舎ではあるものの、中高一貫教育校としての一体感を持ち相互交流の機能を持たせる整備を目指します。
- ③ 安全で、ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実に図るとともに、生徒間及び生徒と教師の交流、大学や地域との連携等、多様なコミュニケーションを促す豊かな学校環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

① 併設型中学校の概要

現在の鶴岡北高等学校敷地内にある校舎等を一部改修し、技術室、給食関連施設、交流のための施設等を整備します。

② 併設型高等学校の概要

現在の鶴岡南高等学校敷地内にある校舎等を大規模改修し、不足する教室等については新たに整備します。

(3) 施設整備スケジュール

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
開校準備	教育基本計画 策定委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
併設型 中学校 〔現鶴岡 北高校〕			基本設計 実施設計		改修		
併設型 高校 〔現鶴岡 南高校〕		地質調査	基本設計 実施設計		改 修		

※ 併設型高等学校校舎の改修工事では、仮設校舎等を活用するなどの対応をします。

7 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（令和2年9月～令和4年3月）、「開校準備委員会」（令和4年4月～令和6年3月）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

	令和2年9月～令和4年3月	令和4年4月～令和6年3月
準備組織	開校整備委員会	開校準備委員会
検討等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○制服、部活動の決定（中高） ○学校行事等の検討（中高） ○校務分掌等の検討（中高） ○庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画に係る地域説明会の実施（中高） ○施設設備の詳細検討（中高） ○備品整備の詳細検討（中高） ○教育課程全般の決定（高校） ○具体的な教育課程の検討（中学） <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章の決定（中高） ○校務分掌等、各組織についての計画の作成（中高） ○学校説明会の実施（中高） ○設備・備品の購入（中高） ○移転計画の作成（高校） ○入学者選抜の実施（中学） ○教育課程の編成（中学） <p style="text-align: right;">など</p>

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱	15
2 検討の経過	18

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）を踏まえ、「庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）」を策定するため、「庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 策定委員会は、庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等について検討し、教育基本計画を策定する。

（組織）

第3条 策定委員会は、14人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

2 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第6条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第7条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第8条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附 則）

この要綱は、令和元年7月11日から施行する。

令和2年6月2日 一部改訂

別表1 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	須貝 英彦
副委員長	県教育庁総務課長	中川 崇
委員	山形大学農学部副学部長	村山 秀樹
〃	鶴岡市副市長	山口 朗
〃	鶴岡市教育委員会教育長	布川 敦
〃	鶴岡市立鶴岡第一中学校長	菅原 弘昭
〃	酒田市立第六中学校長	齋藤 要一
〃	庄内教育事務所長	寺嶋 一郎
〃	県立鶴岡南高等学校長	石川 真澄
〃	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁教職員課長	那須 隆秀
〃	県教育庁義務教育課長	竹田 啓
〃	県教育庁高校教育課長	片桐 寛英

別表2 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	阿部 登喜
〃	〃 総務課企画調整専門員(企画調整担当)	小沼 裕佳理
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	大瀧 哲
事務局員	〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)	須崎 智志
〃	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	大沼 晋
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	佐藤 元
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	安部 康典
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	伊藤 久敏
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	安達 納

別表3 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名等	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立鶴岡南高等学校長	石川 真澄
	副部会長	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
教育計画班	班長	県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)	砂田 智
		県立鶴岡北高等学校教頭	鈴木 理夫
		庄内教育事務所主任指導主事	石黒 久
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹	秋山 尚志
		県教育庁高校教育課指導主事	鈴木 裕之
		県立鶴岡南高等学校教諭	阿部 智通
施設設備班		県立鶴岡北高等学校教諭	池田 健
		県立鶴岡南高等学校事務部長	安達 泰浩
	班長	県立鶴岡北高等学校事務長	田村 祐治
		県教育庁総務課学校施設担当施設企画主査	廣谷 祐二
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長	渡邊 智
	県立鶴岡南高等学校教諭	西山 雄一	
	県立鶴岡北高等学校教諭	高橋 貴美	

別表1 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	片桐 寛英
副委員長	県教育庁教育政策課長	中川 崇
委員	山形大学農学部長	村山 秀樹
〃	鶴岡市副市長	山口 朗
〃	鶴岡市教育委員会教育長	布川 敦
〃	鶴岡市立鶴岡第三中学校長	西脇 庸
〃	酒田市立第三中学校長	今野 誠
〃	庄内教育事務所長	加藤 弘人
〃	県立鶴岡南高等学校長	坂尾 聡
〃	県立鶴岡北高等学校長	佐賀 井仁
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁教職員課長	那須 隆秀
〃	県教育庁義務教育課長	小関 広明
〃	県教育庁高校教育課長	曾根 伸之

別表2 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 教育政策課課長補佐(予算担当)	大角 一人
〃	〃 教育政策課企画調整専門員(企画調整担当)	小沼 裕佳理
〃	〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当)	松野 善幸
事務局員	〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)	沖野 久康
〃	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	長岡 靖之
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	佐藤 元
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	地主 佳子
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥山 浩之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	安達 納

別表3 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名等	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立鶴岡南高等学校長	坂尾 聡
	副部会長	県立鶴岡北高等学校長	佐賀 井仁
教育計画班	班長	県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)	砂田 智
		県立鶴岡北高等学校教頭	難波 理
		庄内教育事務所主任指導主事	石黒 久
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹	秋山 尚志
		県教育庁高校教育課指導主事	鈴木 裕之
		県立鶴岡南高等学校教諭	阿部 智通
施設設備班		県立鶴岡北高等学校教諭	齋藤 祐一
		県立鶴岡南高等学校事務部長	藤橋 弘行
	班長	県立鶴岡北高等学校事務長	田村 祐治
		県教育庁教育政策課学校施設担当主査	村川 康郎
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長	鈴木 正則
		県立鶴岡南高等学校教諭	西山 雄一
	県立鶴岡北高等学校教諭	松木 正和	

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過＜令和元年度＞

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和元年 7月	◎第1回策定委員会（7/11） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	◎第1回作業部会（7/16） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回教育計画班会・施設設備班会（7/16） ・業務分担 ○第2回教育計画班会（7/25） ・基本理念の骨格 ・教育課程等の検討方針 ・施設設備に係る教育課程の検討 ○第2回施設設備班会（7/29） ・施設整備計画の検討方針 ・現有施設の確認及び求められる施設整備概要
8月	◎第2回策定委員会（8/27） ・基本理念の骨格 ・教育課程等の検討方針	○第3回教育計画班会（8/2） ・第2回作業部会の提案・報告事項の整理 ◎第2回作業部会（8/19） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月		○第4回教育計画班会（9/20） ・基本理念等 ・開校予定年度 ・日課等、教育課程に係る具体的な検討 ○第3回施設設備班会（9/20） ・給食施設 ・施設一覧概要 ◇先進校視察（9/25～9/26） ・三田国際学園中学校・高校 ・茨城県立日立第一高校・附属中学校
10月		○第4回施設設備班会（10/15） ・第3回作業部会の提案・報告事項の整理 ○第5回教育計画班会（10/18） ・第3回作業部会の提案・報告事項の整理 ◎第3回作業部会（10/30） ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	◎第3回策定委員会（11/22） ・基本理念等 ・開校予定年度 ・教育課程等の具体的な検討事項	◇意見聴取（11/13～11/21） ・有識者、地元関係者 8名 ◇先進校視察 ・東京都千代田区立麴町中学校（11/15） ・東京都広尾学園中学校・高校（11/15） ・山形県立東桜学館中学校・高校（11/18）
12月		○第6回教育計画班会（12/4） ・基本理念等 ・教育課程に係る具体的な検討 ◇庄内地区5市町への意見聴取（12/23～1/9）
令和2年 1月		○第5回施設設備班会（1/7） ・施設整備の検討 ○第7回教育計画班会（1/7） ・入学定員に係る課題等の整理 ・第4回作業部会の提案・報告事項の整理

		◎第4回作業部会 (1/27) ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◇意見交換会 (1/31) 千代田区立麴町中学校長 工藤 勇一 氏
2月	◎第4回策定委員会 (2/10) ・基本理念等 ・入学定員の検討方針 ・施設整備計画	◇意見交換会 (2/7) 慶應義塾大学先端生命科学研究所長 富田 勝 氏
3月		

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過＜令和2年度＞

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和2年 4月		
5月		◎第5回作業部会 (5/20) ・教育基本計画（案）
6月	◎第5回策定委員会 (6/2) ・教育基本計画（案）	
7月	『庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画』の策定	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 田川地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/>

山形県立村山産業高校（仮称）

教育基本計画

平成23年3月

教育基本計画策定委員会

目 次

1	村山産業高校（仮称）の基本理念	1
2	開校予定年度と入学定員等	4
3	設置学科と目標	4
4	教育課程	6
5	移行期の対応	9
6	開校に向けた準備組織及びスケジュール	10
7	施設整備計画	11

1 村山産業高校（仮称）の基本理念

(1) 新高校が担う役割

○ 知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成

新高校は、山形のもつ豊かな自然や歴史・文化と優れた技術を活かしながら、先人から受け継いできた知恵をつなぎ、新たな価値を創造する教育を目指し誕生する学校です。

本県が教育の理想像としてきた、「主体的に考え判断する知力」、「人と協調し思いやる優しい心」、「健康でたくましい身体」を備え、知徳体が調和した人間の育成を根幹に据えながら、社会情勢等の変化に対応した教育を展開します。

これからの社会においては、時代の変化を的確に読み取り、自らの人生を主体的に切り拓いていく、しなやかでたくましい心と体を持った人材の育成が求められています。

このため、幅広い知識、技能の習得とともに、それらを活用しながら困難な課題にも意欲的に粘り強く取り組み解決する力や、国際的なコミュニケーション能力を身に付け、地域や国際社会で活躍できる、創造的で自立した人材の育成を目指します。

○ 地域産業の振興に貢献する専門高校

新高校を設置する村山地域は、全国有数の果樹生産地域であるとともに、稲作等の複合経営農業の地域であり、また、電気機械を中心とした先端分野における「ものづくり産業」の集積地域でもあります。

昨今、産業を取り巻く環境の変化が激しい中で、価値の高い農産物や製品、サービスを生み出すことが求められており、地域産業の発展をけん引できる人材の育成が急務になっています。

農業科、工業科、商業科を併置した新高校では、基礎・基本の知識・技術をしっかりと身に付けた上で、生産から加工、流通、販売を通じて付加価値を高めていく総合産業化への対応など、社会の変化や産業の動向に応じた教育の充実を図ります。

○ 専門的知識・技術を活かし社会的・職業的自立を目指す教育の展開

産業構造や就業構造が大きく変化している中で、若者世代の非正規雇用者、早期離職者の増加など、学校から社会・職業への移行が円滑に進んでいない状況は、深刻な社会問題になっています。

産業の振興や雇用対策が不可欠である一方で、学校教育においても、複雑化し多様化する社会環境の中で、社会人、職業人として自立できる教育が求められています。

新高校の農業、工業、商業の専門教育においては、社会で自立し活躍できる人材の育成のため、地域産業等との結びつきを重視します。

地域と連携しながら専門的知識・技術の習得を図り、かつ多様な職業に対応するための基盤となる能力の育成を図るとともに、卒業後の職業能力の伸長も支援します。

また、生徒が進路を選択し決定していくために必要となる、社会や職業についての理解を深める教育とともに、社会参画や社会貢献についての意欲を高める教育活動を展開します。

(2) 目指す学校像

① 複数の学科が連携し、グローバルな視点に立った先進的な産業教育を展開する高校

- ア 県内初の、農業科、工業科、商業科の専門分野が連携した教育を推進し、専門の学習を実践的に活用していく力を育成します。
- イ 専門分野の基礎・基本の確実な定着を図り、職業人として必要となる高度な知識・技術及び技能に対応できる力を育成します。
- ウ 英語・中国語・韓国語などによるコミュニケーション能力を育成し、農産物の輸出、企業の海外進出、観光の振興など、社会経済のグローバル化に対応できる人材育成の要請に応えます。

② 産業・社会の変化を取り入れた教育活動を展開し、一人ひとりの進路希望が実現できる高校

- ア 総合選択制を導入し、生産、加工、流通を総合的に学ぶことができる教育を展開します。
- イ 課題の解決を図る学習活動や資格・検定の取得に取り組み、企業や高等教育機関からの積極的評価につなげます。
- ウ 地域を学びのフィールドとした実践的な教育を展開し、総合産業化など産業・社会の変化に対応した教育の充実を図ります。
- エ 専門家との交流ネットワークを構築し、高度な知識・技術やグローバルな実践活動に触れさせ、知的好奇心を喚起しながら進路実現への意欲を高めます。

③ 専門性を活かした環境保全活動やボランティア活動に取り組む高校

- ア 環境に関する学習を通して身に付けた知識・技術を活かし、地域の環境課題の解決に取り組めます。
- イ 地域と連携した、生命や環境に関する実験・実習、生涯学習講座の開設など、地域と学校の双方向の「学び」を実現します。
- ウ 地域行事やボランティア活動に積極的に取り組み、公共の心や社会性をはぐくみます。
- エ 各専門分野の学習を活かした国際貢献活動等に積極的に取り組みます。

④ 充実した特別活動等を推進し、主体性に富んだ学校文化を創造する高校

- ア 生徒会活動やホームルーム活動等を通してコミュニケーション能力や表現力をはぐくみ社会性を高めます。
- イ 部活動等を通して心身を鍛え、たくましく創造性豊かな生徒の育成を目指します。

(3) 育てる生徒像

① 将来のスペシャリストとして必要な知識・技能・態度を有し、それらの能力等を生涯にわたって発揮できる人

ア 明確な目的意識をもって進路を選択し、高度な知識・技術及び技能の基盤となる能力を身に付けるために努力する人

イ 職業人としての規範意識や倫理観等を踏まえ、地域産業の活性化をけん引できる人

② 地域の産業・社会を担う実践力を備え、他分野とも連携して変化に適切かつ柔軟に対応できる人

ア 高い志と挑戦する心を持ち、企業や農業法人等で「食」「ものづくり」「サービス」分野の価値を高めていくことができる人

イ 新たな状況に対応しながら課題を解決し、経営感覚や豊かな創造性を持った人

③ 郷土を誇りに思い、社会貢献を通して自己実現を目指す人

ア 地域の良さを理解し、地域課題に主体的に取り組みながら、地域資源を活用したまちづくりに参画できる人

イ 地域社会や学校でのより広い「かかわり」を通して、自己を磨き成長する人

(4) 教育目標

① 「知徳体」が調和した豊かな人格をはぐくみ、誠実な行動により社会の信頼に応える人間を育成する。

② 次代を拓く知識や技術・技能を養い、グローバル化に対応した地域産業の発展を担う人間を育成する。

③ 高い志と挑戦する心を持ち、活力ある社会を牽引できる人間を育成する。

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度 平成 26 年度（平成 26 年 4 月開校）

県立村山産業高校（仮称）の開校に伴い、県立村山農業高校、県立東根工業高校は平成 25 年度末で閉校します。

(2) 入学定員 1 学年 200 名（5 学級）

農業に関する学科 80 名（農業経営科（仮称）40 名 環境創造科（仮称）40 名）
工業に関する学科 80 名（機械科（仮称）40 名 電子情報科（仮称）40 名）
商業に関する学科 40 名（流通ビジネス科（仮称）40 名）

(3) 設置場所 村山市（県立村山農業高校現有地）

(4) 通学区域 県内一円

3 設置学科と目標

(1) 農業に関する学科

① 農業経営科（仮称）

ア 学科の目標

農業経営の基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、地域における農畜産物の生産をはじめ加工、流通・販売、経営までを総合的に学習させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、地域農業や地域産業の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を身に付けた人材を育成します。

イ 主な学習内容

- 農業経営と食品産業に関する分野を主に学習する学科
 - ・ 農業経営（生産・加工等）に関する知識と技術
 - ・ 食品産業に関する知識と技術
 - ・ 商品開発、流通販売に関する知識と技術
 - ・ バイオテクノロジーに関する知識と技術

② 環境創造科（仮称）

ア 学科の目標

森林及び地域資源の活用方法や農地の環境保全についての基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業や環境に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、よりよい環境の創出や地域社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を身に付けた人材を育成します。

イ 主な学習内容

- 環境緑化と園芸作物の活用及び農地整備に関する分野を主に学習する学科
 - ・ 環境保全と素材生産に関する知識と技術
 - ・ ヒューマンサービスに関する知識と技術
 - ・ バイオテクノロジーに関する知識と技術
 - ・ 農地の整備と保全に関する知識と技術

(2) 工業に関する学科

① 機械科 (仮称)

ア 学科の目標

機械に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展及び環境・エネルギー問題の解決を図る創造的な能力をもった実践力のある人材を育成します。

イ 主な学習内容

- 機械の設計・加工・制御に関する知識と技術を主に学習する学科
 - ・ 機械を構成する各種材料の性質と加工法に関する知識と技術
 - ・ 機械を構成する各種部品や機構の設計・製図に関する知識と技術
 - ・ 機械を構成する各種装置の制御に関する知識と技術

② 電子情報科 (仮称)

ア 学科の目標

電気、電子、情報技術等に関する知識・技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展及び環境・エネルギー問題の解決を図る創造的な能力と実践的な態度をはぐくみ、技術開発の中心となって活躍できる人材を育成します。

イ 主な学習内容

- 電気、電子、情報技術等に関する知識と技術を主に学習する学科
 - ・ 電気機器及び電力技術に関する知識と技術
 - ・ 電子回路及び電子計測制御に関する知識と技術
 - ・ コンピュータのハード・ソフトウェアに関する知識と技術
 - ・ コンピュータシステム及びプログラミングに関する知識と技術

(3) 商業に関する学科

① 流通ビジネス科 (仮称)

ア 学科の目標

ビジネスの諸活動に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせ、流通のスペシャリストとして、経済社会の変化に柔軟に対応し地域産業の発展に貢献できる起業家精神を持った人材を育成します。

イ 主な学習内容

- マーケティング分野を中心にビジネスに関する諸活動を主に学習する学科
 - ・ ビジネスに関する基礎的な知識と技術
 - ・ マーケティング及び商品開発に関する知識と技術
 - ・ 簿記及び財務諸表に関する知識と技術
 - ・ 情報通信ネットワークを活用した商取引等に関する知識と技術

4 教育課程

(1) 教育課程編成の基本方針

新高校の基本理念を具現化するため、次の3点を基本的な方針として教育課程を編成します。

- ① 専門の高度な知識・技術の基盤となる基礎・基本の定着を図り、系統性に即して専門分野の学習を深めることができるよう科目を配置します。
- ② 生徒の多様な進路希望や興味・関心への対応、総合産業化などの産業の動向に対応する人材の育成を図るため、総合選択制や「課題研究」の充実など、他分野との連携と主体的学習を重視したカリキュラムを展開します。
- ③ 生徒一人ひとりがそれぞれの勤労観・職業観を確立し、学習への知的好奇心を醸成できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

(2) 教育課程の特徴

① 総合選択制

- 「総合選択科目」として、生徒の多様な進路希望や興味・関心に対応する科目を配置します。2年生で1科目、3年生で2科目を選択して学習します。

総合選択科目

- ・ 所属学科の専門の知識・技術を深化できる科目
- ・ 他学科の科目の学習により所属学科の学習内容を拡張できる科目
- ・ 大学等への進学希望の実現に必要な科目 等

- 科目の系統や活用を考えながら、他の学科の科目も選択できます。

<総合選択制を導入した教育課程の概要(案)> 【資料P18~19】

1年生	普通科目(18単位)	専門科目(10単位)	※
2年生	普通科目(16単位)	専門科目(11単位)	総合選択科目 (2単位)
3年生	普通科目(11~14単位)	専門科目(11~14単位)	総合選択科目 (4単位)

※ 「産業概論(仮称)」(1単位)

② 専門分野の系統的学習

- 各学科の目標の実現を目指し、専門教育への円滑な導入を図る基礎科目から3年間の学習の総合化を図る科目まで専門科目を系統的に配置します。
- 各学科の基礎となる科目の時間を十分確保するとともに、チーム・ティーチング等による少人数指導を行い、確実な知識・技術の定着を図ります。
- 生徒の選択による学習を組み合わせることにより、生徒の主体的な学習意欲を引き出しながら専門性の深化を図ります。
 - ・ 農業の各学科は、2年生から二つのコースに分かれて学習します。
 - ・ 工業と商業の学科は、3年生に各学科の選択科目を開設します。
- 総合選択科目と関連づけながら、各分野のスペシャリストを目指す生徒の多様な進路実現に対応します。

< 専門教育の系統の概要 (案) >

農業	産業概論(仮称)	基礎科目	農業経営科(仮称)の専門科目	農産技術コースの専門科目	課題研究
				農産加工コースの専門科目	
			環境創造科(仮称)の専門科目	生活環境コースの専門科目	課題研究
				農業環境コースの専門科目	
工業	基礎科目	機械科(仮称)の専門科目	学科の選択科目	課題研究	
		電子情報科(仮称)の専門科目	学科の選択科目	課題研究	
商業	基礎科目	流通ビジネス科(仮称)の専門科目	学科の選択科目	課題研究	
					総合選択科目

③ キャリア教育の起点となる科目「産業概論(仮称)」(※)の開設

- 「仕事に就くこと」に焦点を当て、社会の仕組みや職業人として様々な状況に対処する方法など、キャリアを積み上げていく上で必要な知識を学びます。
- 学ぶことと働くことの意義や役割の理解を深め、自ら主体的にキャリアを形成していく力を育成します。
- 地域産業の現状と課題を理解し、自己の適性や進路目標に応じて、主体的に総合選択科目を選択できるようガイダンス機能を充実させます。
- 生徒一人ひとりが自分の将来について、実感を持ってとらえることができるよう、外部人材の積極的活用や体験的学習を重視します。

※ 「産業概論(仮称)」

学習指導要領が示す教科・科目以外に設けることができる学校設定科目として開設します。

総合学科において入学年次に原則履修科目としている「産業社会と人間」を参考に指導計画の検討を進めます。

[参考] 「産業社会と人間」の教育内容

- ・ 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成に関すること
- ・ 我が国の産業の発展と、それがもたらした社会の変化についての考察に関すること
- ・ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成に関すること

④ 産業の動向等に対応する「課題研究」(※)の充実

- 「考える」「つくる」「売る」までを一体的にとらえた課題を設定するなど、学科間で連携しながら、総合産業化など産業の動向に対応した教育を展開します。
- 探究的学習や協同的学習、言語活動を充実させ、課題対応への意欲やチームワーク、コミュニケーション力の育成など企業の人材ニーズに対応します。
- 地域産業界や関係機関等と連携しながら地域活性化の一翼を担う活動に取り組むなど、地域と密着した調査・研究を展開し、学習成果を地域に積極的に発信します。

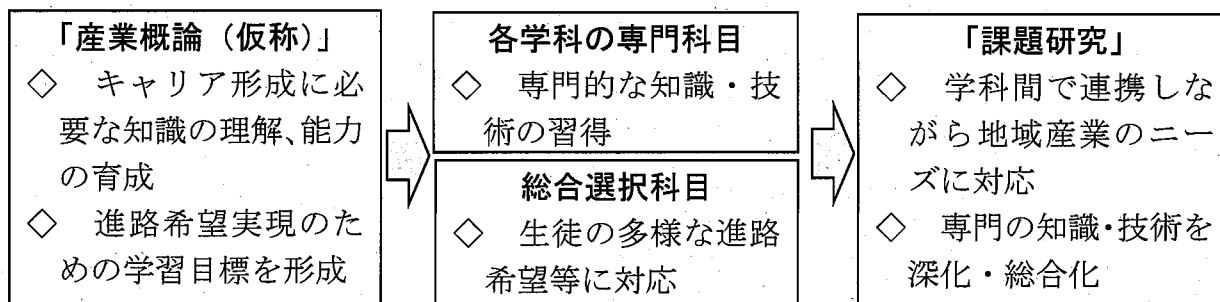
※ 「課題研究」

専門学科において全員が学ぶ必修科目として位置づけられており、各教科に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習活動を行います。

専門的な知識・技術の深化・総合化、問題解決能力の育成や自発的、創造的な学習態度などを育てることを目標に学習を進めます。

言語活動の充実など「課題研究」の改訂の基本的方向を踏まえるとともに、「総合的な学習の時間」の履修と同等の成果が期待できるよう、指導計画の検討を進めます。

<「産業概論（仮称）」を起点とした専門教育の充実>



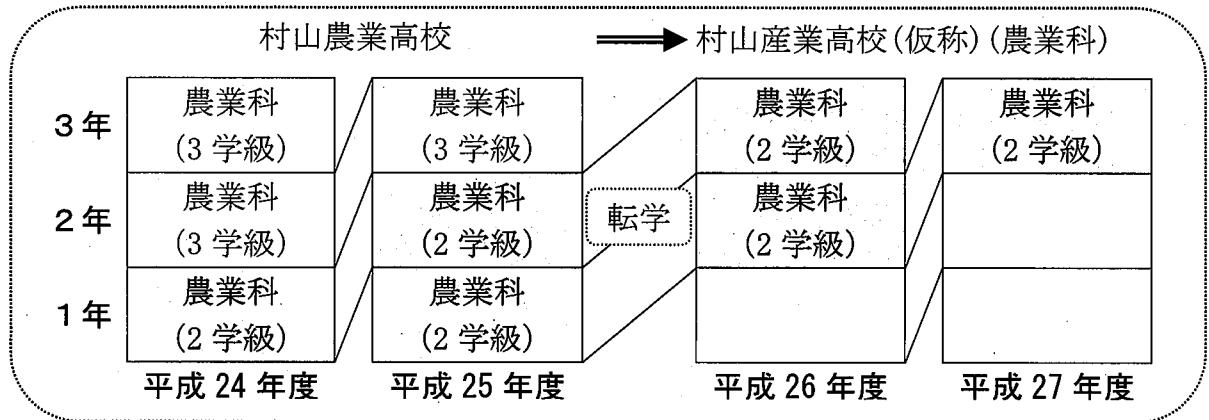
5 移行期の対応

(1) 生徒の転学

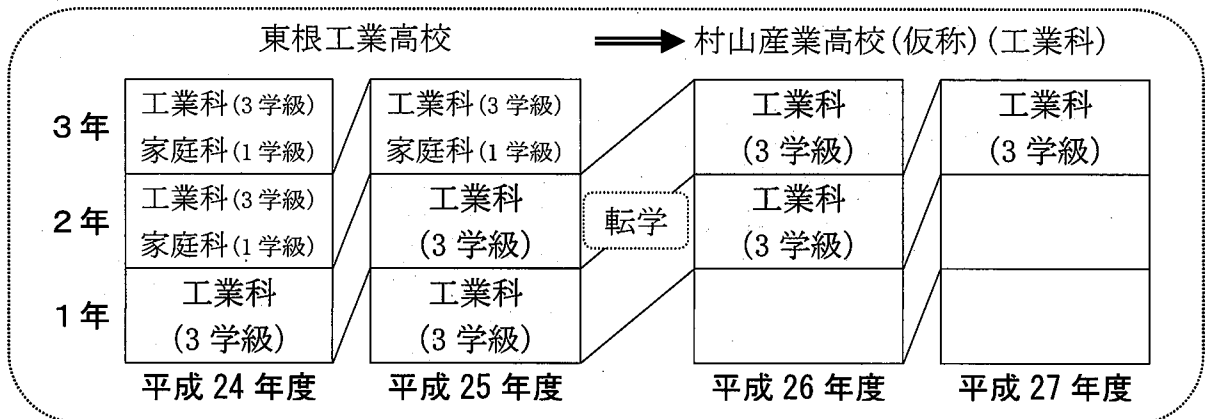
平成 24 年度、平成 25 年度に当該 2 校に入学した生徒は、平成 26 年度に村山産業高校（仮称）に転学します。

- 平成 24 年度入学者は、主に平成 23 年 4 月現在の中学校 3 年生です。
- 平成 25 年度入学者は、主に平成 23 年 4 月現在の中学校 2 年生です。

<村山農業高校入学生>

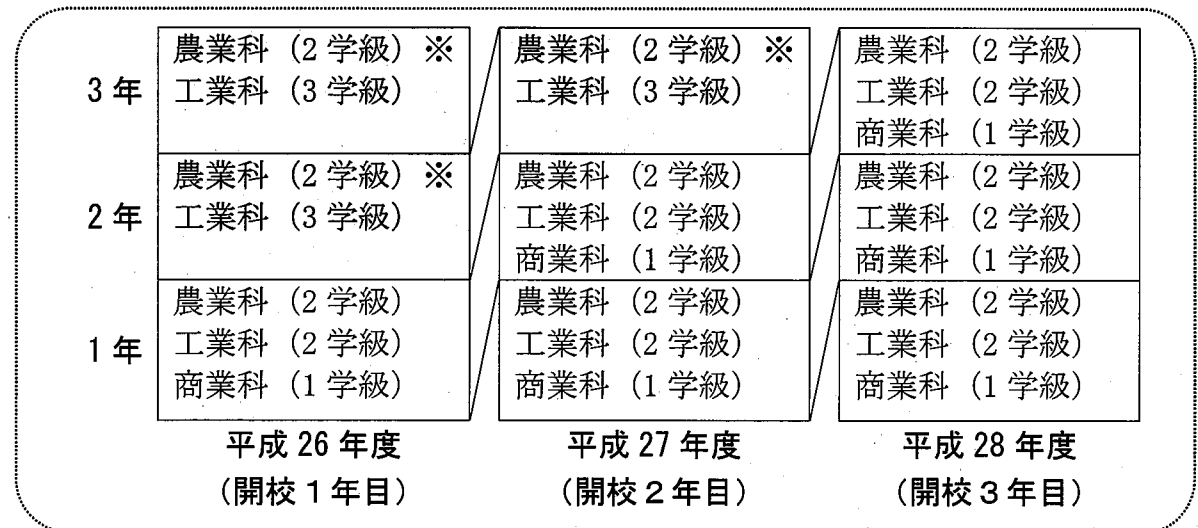


<東根工業高校入学生>



(2) 学科構成の年次進行

※ 網掛け部分の生徒は、統合前の 2 校に入学し進級した生徒



(3) 教育課程等の対応

- ① 村山産業高校(仮称)への転学後の授業は、統合前の学科ごとに定められた教育課程を引き継いで行われます。
- ② 生徒会活動や部活動は、平成 25 年度まで学校ごとに行われます。また、統合後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」(平成 23 年度・24 年度)、「開校準備委員会」(平成 25 年度)を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 主な検討内容とスケジュール

	年度	主な検討内容
開校整備委員会	H 23 ～ 24	<ul style="list-style-type: none">○ 教育課程、教育内容、入学者選抜、学校行事 等○ 産振校舎整備計画、既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画、運動施設利用計画 等○ 制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関する事 等○ 校名等の募集、学校組織、学則、PTA、学校会計 等
開校準備委員会 (開校準備室)	H 25	<ul style="list-style-type: none">○ 校名、校歌、校章、中学生・保護者への広報 等○ 設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結 等○ 入学者の募集に関する事○ 開校に向けた学校運営全般に関する事

7 施設整備計画

(1) 基本的考え方

- ① 基本理念を踏まえ、総合選択制を導入した特色ある教育課程を実現する学習環境の整備を目指します。
- ② 産業教育振興の観点から、農業科、工業科、商業科に関する学習のための産振校舎等を新設し、新高校を目指す専門教育の充実を図ります。
- ③ 既存校舎の活用を基本としながら、学級数の増加に対応したHR教室、普通教科特別教室、管理施設、その他指導に必要な部屋（進路相談・生活相談等）を確保し、用途変更に伴う改修や必要に応じた修繕を行います。
- ④ 新しい学校として開校するという理念が、生徒や保護者、地域の方々に伝わるよう、魅力ある教育、よりよい教育という視点を踏まえた施設整備を目指します。

(2) 建設校舎と場所等

- ① 県立村山農業高校現有地内に、農業科、工業科、商業科の実習等を行う産振校舎を建設します。
- ② 産振校舎は、既存校舎隣接地に約 8,000 m²規模で計画しております。

(3) 建設計画（概要）

① スケジュールの概要

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育 基本計画	基本設計 実施設計	校舎一 部解体	産振校舎建設	開校
	改修 設計	既存校舎改修		外溝工事
				校舎一部解体

② 建設期間中の授業環境の確保

- ア 東根工業高校の生徒が村山産業高校（仮称）に移転（転学）後、東根工業高校の校舎解体等に着手します。
- イ 産振校舎建設に係る農業実習施設の解体に伴う代替施設は、既存施設を活用し確保します。

◆◆ 資 料 ◆◆

資料目次

1	策定委員会設置要綱	12
2	策定委員・作業部会委員名簿	13
3	検討の経過	17
4	教育課程（案）	18

村山産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 北村山地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、村山産業高校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定し、基本設計等に反映させるため、「村山産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、村山産業高校（仮称）の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は理事をもって充て、副委員長は教育次長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、平成22年2月17日から施行する。

<平成21年度>

別表1

平成21年度 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁理事	長谷川俊一
副委員長	県教育庁教育次長	渡部 泰山
委 員	山形大学大学院理工学研究科教授 ものづくり技術経営学専攻長	野長瀬裕二
〃	県教育庁総務課長	渡辺 一夫
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	佐藤 富蔵
〃	県教育庁高校教育課長	阿部 和久
〃	村山市財政課企画主幹	細谷 健一
〃	北村山地区中学校長会代表	村山 清光
〃	県立村山農業高等学校長	室岡 和夫
〃	県立東根工業高等学校長	大津 清
〃	県立北村山高等学校長	小原 敏之

別表2

平成21年度 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	田中 芳昭
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	保科 宏悦
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	矢萩 良信
事務局員	〃 総務課教職員室室長補佐(高校管理担当)	津田 浩
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	石川 真澄
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	佐藤 吉彦
〃	〃 〃 〃 高校改革専門員	大沼 敏美
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	相澤 哲哉
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	長岡 靖之

平成21年度 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立村山農業高等学校長	室岡 和夫
	副部会長	県立東根工業高等学校長	大津 清
教頭		県立村山農業高等学校教頭	鈴木 高明
		県立東根工業高等学校教頭	菅野 伸司
事務		県立村山農業高等学校事務長	森谷 光一
		県立東根工業高等学校事務長	古沢 健一
教育計画班		県立村山農業高等学校長	室岡 和夫
		県立東根工業高等学校教頭	菅野 伸司
	班長	県立村山農業高等学校教諭	斎藤 信俊
		県立村山農業高等学校教諭	鈴木 正人
		県立村山農業高等学校教諭	後藤 弥生
	副班長	県立東根工業高等学校教諭	結城 俊広
		県立東根工業高等学校教諭	布川 みわ
		県立東根工業高等学校教諭	庄司 洋一
		県立北村山高等学校教諭	前田 俊明
施設・設備班		県立東根工業高等学校長	大津 清
		県立村山農業高等学校教頭	鈴木 高明
		県立村山農業高等学校事務長	森谷 光一
		県立東根工業高等学校事務長	古沢 健一
	副班長	県立村山農業高等学校教諭	阿部 仁
		県立村山農業高等学校教諭	菊地 拓己
		県立東根工業高等学校教諭	佐々木裕章
	班長	県立東根工業高等学校教諭	松田 浩明
		県立北村山高等学校教諭	阿部 優

<平成22年度>

別表1

平成22年度 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁理事	佐々木隆仁
副委員長	県教育庁教育次長	柳谷 豊彦
委 員	山形大学大学院理工学研究科教授 ものづくり技術経営学専攻長	野長瀬裕二
〃	県教育庁総務課長	渡辺 一夫
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	椎名 憲次
〃	県教育庁高校教育課長	阿部 和久
〃	村山市企画財政課企画主幹	細谷 健一
〃	北村山地区中学校長会代表	村山 清光
〃	県立村山農業高等学校長	室岡 和夫
〃	県立東根工業高等学校長	大津 清
〃	県立北村山高等学校長	佐藤 正二

別表2

平成22年度 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	横戸 隆
事務局次長	〃 総務課課長補佐 (予算担当)	保科 宏悦
〃	〃 総務課課長補佐 (学校施設担当)	渡邊 義寿
事務局員	〃 総務課教職員室室長補佐 (高校管理担当)	津田 浩
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	石川 真澄
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	鈴木 聖司
〃	〃 〃 〃 高校改革専門員	大沼 敏美
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	相澤 哲哉

平成22年度 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立村山農業高等学校長	室岡 和夫
	副部会長	県立東根工業高等学校長	大津 清
教頭		県立村山農業高等学校教頭	鈴木 高明
		県立東根工業高等学校教頭	槇 誠司
事務		県立村山農業高等学校事務長	佐久間 勉
		県立東根工業高等学校事務長	古沢 健一
教育計画班		県立村山農業高等学校長	室岡 和夫
		県立東根工業高等学校教頭	槇 誠司
	班長	県立村山農業高等学校教諭	斎藤 信俊
		県立村山農業高等学校教諭	鈴木 正人
		県立村山農業高等学校教諭	後藤 弥生
	副班長	県立東根工業高等学校教諭	結城 俊広
		県立東根工業高等学校教諭	布川 みわ
		県立東根工業高等学校教諭	庄司 洋一
		県立北村山高等学校教諭	前田 俊明
施設・設備班		県立東根工業高等学校長	大津 清
		県立村山農業高等学校教頭	鈴木 高明
		県立村山農業高等学校事務長	佐久間 勉
		県立東根工業高等学校事務長	古沢 健一
	副班長	県立村山農業高等学校教諭	阿部 仁
		県立村山農業高等学校教諭	菊地 拓己
		県立東根工業高等学校教諭	奥山 靖春
	班長	県立東根工業高等学校教諭	松田 浩明
		県立北村山高等学校教諭	日下部 雄

検討の経過

月 日	内 容	備 考
平成 22 年 2 月 17 日 (水)	第 1 回教育基本計画策定委員会 ・ 設置要綱、検討組織 ・ 検討内容、検討計画	私学会館
2 月 22 日 (月)	第 1 回作業部会 ・ 検討内容とスケジュール ・ 作業分担	村山農業高校
7 月 21 日 (水)	第 2 回作業部会 ・ 基本理念 ・ 各学科の学習内容の骨格 ・ 教育課程編成の骨格 ・ 既存施設の利活用計画 等	村山農業高校
7 月 26 日 (月)	第 2 回教育基本計画策定委員会 ・ 基本理念 ・ 設置学科、学科の目標 ・ 教育課程の編成方針 ・ 既存施設の利活用計画等	私学会館
7 月 29 日 (木)	他県先進校等への訪問調査 ・ 総合選択制及び学科連携に 関すること等	栃木県立小山北桜高校 栃木県立宇都宮白楊高校 栃木県教育委員会
9 月 24 日 (金)	第 3 回作業部会 ・ 基本理念 ・ 教育課程 ・ 施設整備計画	村山農業高校
9 月 29 日 (水)	第 3 回教育基本計画策定委員会 ・ 基本理念 ・ 教育課程 ・ 施設整備計画	教育委員室
平成 23 年 1 月 18 日 (火)	第 4 回作業部会 ・ 教育基本計画書 (案) ・ 制服の検討スケジュール	村山農業高校
2 月 17 日 (木)	第 4 回教育基本計画策定委員会 ・ 教育基本計画書 (案)	県庁 1601 会議室

村山産業高等学校(仮称) 教育課程(案)

1学年	普通科目必修(農18、工18、商18)																	専門科目必修(農11、工11、商11)											L	H	R
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
農業経営科(仮称)	国語総合	地理A	数学I	科学と人間生活	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	コミュニケーション英語I	家庭総合	農業と環境	農業情報処理	植物バイオテクノロジー	果樹	産業概論																	
環境創造科(仮称)	国語総合	地理A	数学I	科学と人間生活	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	コミュニケーション英語I	家庭総合	農業と環境	農業情報処理	植物バイオテクノロジー	森林科学	産業概論																	
機械科(仮称)	国語総合	地理A	数学I	科学と人間生活	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	コミュニケーション英語I	家庭基礎	工業技術基礎	情報技術基礎	機械工作	製図	産業概論																	
電子情報科(仮称)	国語総合	地理A	数学I	科学と人間生活	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	コミュニケーション英語I	家庭基礎	工業技術基礎	情報技術基礎	電気基礎	電子回路	産業概論																	
流通ビジネス科(仮称)	国語総合	地理A	数学I	科学と人間生活	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	コミュニケーション英語I	家庭総合	ビジネス基礎	簿記	情報処理	産業概論																		

2学年	普通科目必修(農16、工16、商16)																専門科目(農11、工11、商11)										総合選択		L	H	R
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
農業経営科(仮称)	農業技術コース	国語総合	世界史A	数学II	化学基礎 又は 生物基礎	体育	保健	コミュニケーション英語I	コミュニケーション英語II	家庭総合	総合実習	農業情報処理	果樹	作物	畜産	選択A	L	H	R												
	農業加工コース												食品製造	野菜	微生物利用																
環境創造科(仮称)	生活環境コース	国語総合	世界史A	数学II	化学基礎 又は 生物基礎	体育	保健	コミュニケーション英語I	コミュニケーション英語II	家庭総合	総合実習	農業情報処理	環境緑化材料	草花	造園計画	選択A	L	H	R												
	農業環境コース												農業土木施工	測量	森林科学																
機械科(仮称)	国語総合	世界史A	数学II	物理基礎	体育	保健	コミュニケーション英語I	コミュニケーション英語II	家庭総合	実習	製図	機械工作	機械設計	選択A	L	H	R														
電子情報科(仮称)	国語総合	世界史A	数学II	物理基礎	体育	保健	コミュニケーション英語I	コミュニケーション英語II	家庭総合	実習	電気基礎	電子回路	プログラミング技術	製図	選択A	L	H	R													
流通ビジネス科(仮称)	国語総合	世界史A	数学II	生物基礎	体育	保健	コミュニケーション英語I	コミュニケーション英語II	家庭総合	マーケティング	財務会計I	ビジネス情報	選択A	L	H	R															

3学年	普通科目必修(農14、工11、商12)														専門科目(農11、工14、商13)										総合選択		L	H	R
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
農業経営科(仮称)	農業技術コース	現代文A	現代社会	数学II	化学又は生物	体育	コミュニケーション英語II	課題研究	課題研究	実習	製図	果樹	農業経営	農業機械	総合選択B	総合選択C	L	H	R										
	農業加工コース											食品製造	食品化学	食品流通															
環境創造科(仮称)	生活環境コース	現代文A	現代社会	数学II	化学又は生物	体育	コミュニケーション英語II	課題研究	課題研究	実習	製図	生物活用	園芸装飾	造園技術	総合選択B	総合選択C	L	H	R										
	農業環境コース											農業土木施工	測量	グリーンライフ															
機械科(仮称)	現代文A	現代社会	数学A又は数学B	体育	コミュニケーション英語II	課題研究	実習	製図	選択工A	選択工B	総合選択B	総合選択C	L	H	R														
電子情報科(仮称)	現代文A	現代社会	数学A又は数学B	体育	コミュニケーション英語II	課題研究	実習	電子計測制御	通信技術	選択工A	選択工B	総合選択B	総合選択C	L	H	R													
流通ビジネス科(仮称)	現代文A	現代社会	数学II	体育	コミュニケーション英語II	課題研究	総合実践	商品開発	選択商A	選択商B	総合選択B	総合選択C	L	H	R														

◇ 総合選択科目

2年生	総合選択A							
	科目	農				工		商
		農技	農加	生環	農環	機	電	流
農業科目	植物バイオテクノロジー	×	×	×	×	○	○	○
	作物	×	○	○	○	○	○	○
	草花	○	○	×	○	○	○	○
	野菜	○	×	○	○	○	○	○
	林産物利用	○	○	○	○	○	○	○
工業科目	設計・製図※	○	○	○	○	×	○	○
	工業数理基礎	○	○	○	○	○	×	○
	電力技術	×	×	×	×	×	○	×
	電子機械	×	×	×	×	○	×	×
商業科目	原価計算	×	×	×	×	×	×	○
	簿記	○	○	○	○	○	○	×
普通・家庭科目	古典A	○	○	○	○	○	○	○
	英語会話	○	○	○	○	○	○	○
	日本史A	○	○	○	○	○	○	○
	化学基礎	×	×	×	×	○	○	○

○ 選択可能
 × 選択不可
 □ 2・3年継続履修
 △ 「化学基礎」を選択した生徒のみ

3年生	総合選択B							総合選択C							
	科目	農				工		科目	農				工		商
		農技	農加	生環	農環	機	電		農技	農加	生環	農環	機	電	
農業科目	生物活用	○	○	×	○	○	○	果樹	×	×	○	○	○	○	○
	農業機械	×	×	×	×	○	○	畜産	×	○	○	○	○	○	
	食品製造	○	×	○	○	○	○	グリーンライフ	○	○	○	×	○	○	
	植物バイオテクノロジー	×	×	×	×	□	□	林産物利用	□	□	□	□	□	□	
工業科目	生産システム技術	○	○	○	○	×	○	電子工作※	○	○	○	○	○	×	
	材料技術基礎	○	○	○	○	×	○	原動機	○	○	○	○	×		
	コンピュータシステム技術	×	×	×	×	×	×	地球環境化学	×	×	×	×	×		
	原動機	×	×	×	×	○	×	機械設計	×	×	×	×	○		
商業科目	財務会計Ⅱ	×	×	×	×	×	×	ビジネス経済	×	×	×	×	×		
	マーケティング	○	○	○	○	○	×	簿記	□	□	□	□	□		
普通・家庭科目	英語表現Ⅰ	○	○	○	○	○	○	国語表現	○	○	○	○	○		
	音楽Ⅱ	○	○	○	○	○	○	政治・経済	○	○	○	○	○		
	美術Ⅱ	○	○	○	○	○	○	物理	×	×	×	×	○		
	書道Ⅱ	○	○	○	○	○	○	化学	×	×	×	×	△		
	中国語※	○	○	○	○	○	○	フードデザイン	○	○	○	○	×		
	韓国語※	○	○	○	○	○	○								

※ 学校設定科目

◇ 工業科選択科目

コース名	1	2	3	4
	選択工A		選択工B	
進学コース	数学Ⅲ		数学Ⅲ	
ストベコシャスリ	機械科(仮称)	生産システム技術	電子機械	
		工業管理技術	機械設計 (製図CAD・CAM)	
電子情報科(仮称)	ハードウェア技術	ソフトウェア技術		
	電気機器	電力技術		

◇ 商業科選択科目

コース名	1	2	3	4	5	6
	選択商A			選択商B		
流通ビジネス科(仮称)	広告と販売促進			経済活動と法		
	原価計算			電子商取引		

